

(別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・C
<p><コメント></p> <p>保育理念や保育方針は明文化されているが、保育園の理念、基本方針は明文化されていない。ただし、入園のしおりには友里かご保育園の保育のねらいとして保育の方向性、また事業計画では事業内容と展開、保育方針が示されている。今後それらを精査して、法人の使命や目指すべき方向、考え方を明確にした保育園の理念や職員の行動規範となるような基本方針を策定する必要がある。その上で職員へ周知し、保護者や地域、関係者に対しても、わかりやすい説明資料を作成して周知することが望まれる。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・C
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向はもとより、那須塩原市の子ども・子育てをめぐる現状・動向、子育て支援サービスなどの現状などから、保育園の担うべきことや地域の子どもに関する様々な課題、事業経営上の課題を把握することが更に必要である。今後、経営環境の変化に適切な対応をするためにも、把握した情報や各種データ等を分析し、分析結果を事業経営の安定と施設運営に反映させていくことが求められる。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・C
<p><コメント></p> <p>園の経営状況は、事業報告・決算報告、子どもの入所状況のデータ等により把握しているが、把握した情報やデータの分析をもとに、経営課題を明確にし、改善の取り組みを行うまでには至っていない。今後は、職員体制、人材育成と保育内容等運営全般について現状分析を行い、課題や問題点を把握した上で、改善に向けて職員の意見を聞き、職員間で検討する場を設けるなど組織的な取組を行うことが望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>経営課題や問題点を明確にして、改善へ向けた取り組みを検討するまでに至らず、中・長期的な計画が策定されていない。当面は施設運営の基盤整備(組織運営に関する理解、人材の確保と育成、各種マニュアルの見直し・整備など)に取り組むことが求められる。今後、施設における課題解決・改善に向けた取り組みを計画的に推進するためにも、法人の将来展望を明らかにして早期に中・長期計画と収支予算を策定されることが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、中・長期計画が策定されていないため、その内容を反映した単年度計画とは言えないが、実施する保育事業内容等を明示し、個別計画である保育計画、食育計画、行事計画、研修計画などが策定され、単年度の予算を組んでいる。今後は、法人として中・長期計画を策定した上で、その計画の内容を反映した事業計画の策定に繋げていくことが望まれる。更に事業計画は具体的な成果目標(可能なものは数値目標を示す)を記載することにより、実施状況の評価が行える内容とすることが期待される。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の評価は主任会議で行われ、次年度へ向けた見直しが行われる。その後事業計画の原案を副園長が作成し、全職員が参加する年度初めの会議(2月開催)で職員の意見を集約し、園長、副園長、主任が参加する会議で次年度の事業計画が決定される。その上で理事会に諮られ、最終決定した事業計画は、確認文書ファイルで回覧することで職員への周知を図っている。事業計画の実施状況の把握や評価・見直しに際しては、職員の意欲向上のためにも、今後も積極的な職員の参画のもとで意見の集約・反映が行われることが期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>保護者への事業計画の周知に関しては総会や最初のクラス懇談会で行い、配布するのは行事計画のみであるが、特に保護者に知っておいて欲しい事業運営に関しては、園として取り組む事業の考え方の基本となる「友里かご保育園で大切にしていること」を説明している。家庭と連携を図り保育を行うためには、保護者が保育園で行われている事業を理解していることが望まれるので、様々な機会をとらえ保護者が理解しやすい方法で事業内容</p>		

を伝える取り組みが求められる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けた取り組みを重要課題と認識し、職員が知恵を出し合う場として、質の向上のための組織委員会を設置し、活動を開始したところである。今後この委員会を中心に、自己評価・第三者評価の推進、評価結果を分析・検討するといった取り組みが期待される。具体的には、日常的な保育の質の向上に向け、職員自身による自己評価後、園長、副園長の面接を実施し、施設全体の質の向上に向けて取組むとともに、組織委員会を活用してPDCAサイクルに基づく質の向上に組織的・計画的に取り組むことが求められる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>今回、第三者評価の自己評価をきっかけに、取り組むべき課題が明確になったので、今後、評価とその改善課題から、解決・改善に向けて具体的に行動することが期待される。自己評価、第三者評価の結果に対しては、施設として取り組むべき課題を文書化し、その内容を職員間で共有し、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定することが求められる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任については、法人での役割分担や園内役割分担で文書化されているが、全てが記載されているとは言えず、役割と責任を明確に示す必要がある。また、園長は自らの役割や責任を会議等で伝えているが、職員アンケートの結果から職員の認識が低いことが伺える。職員への理解に繋がっていないことを園長は認識して課題と捉えているので、今後、職務分担表の中で園長の役割と責任を明確にして、様々な会議や事業展開のなかで表明し、特に年度初めの会議などで十分な説明を行うなど、周知に向けての取り組みが求められる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園運営に必要な各種法令に関しては、市や関係機関、県北の施設長会議等から入手している。また、2ヶ月に1度開催される関東各地の園長で構成する子育て支援研究会で最新</p>		

<p>情報を得て、その情報は法令等を正しく理解するために活かされている。園長自らが法令遵守の観点で、園運営に関する研修や勉強会へ積極的に参加しているが、幅広い分野について遵守すべき法令等の把握や取り組みまでには至っていない。そこで、法令遵守の責任者が遵守すべき法令等を明確に示し、正しく理解するための積極的な取り組みを行うことを期待する。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上のため、外部研修への派遣、園内研修の計画的な実施等により職員の教育・研修の充実を図っている。事業計画に職員研修を位置づけ確実に実施し、その研修成果が質の向上に繋がるように努めている。園長自らも研修会へ参加し、職員の育成に関して努力を惜しまない姿勢を示している。また、OJTで園一丸となって質の向上に取り組んでいる。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>経営の改善や業務の実効性を高める検討の場としては、理事会がその役割となっているが、組織の理念や基本方針が無く、その実現に向けた人事、労務、財務等の視点からの分析も行われず、効果的な業務の実現に繋がっていない。その様な中でも、職員の生活や家庭環境を踏まえて家賃補助や職務加算を実施し、職員の働きやすい環境整備に取り組んでいる。今後、効果的な事業運営を行うために職員を交えた体制を構築し、園長が指導力を発揮することで経営の改善や業務の実行性を高めることが求められる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針を実現するために必要な福祉人材や人員体制に関する計画は策定されていないが、保育士以外に看護師、栄養士、調理員など必要な福祉人材は確保されている。経験と専門性は短期間で取得できるものではないことから、保育の質を確保するため専門性を考慮した人材の確保と育成などの対策が必要である。また、現在、保育士の途中採用の募集を行うこともあるので、同時に人材の定着に向けた環境作りも求められる。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人事基準が定められ、職員には入職時と年度初めに周知されている。副園長が年度末に職員の人事上の意向や希望を確認し、園長との最終懇談の上、人事が行われている。キャリアパスを導入し、職員が自らの将来を描くことができるような取り組みも始まっている。今後、未制定の理念・基本方針を定めた上で、「期待する職員像」を明確にし、人材育成、</p>		

採用、配置、処遇、評価等が総合的に実施される仕組みづくりが求められる。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員の労務管理は園長、副園長、事務長が役割を分担して行っている。年次有給休暇取得状況の確認、時間外勤務の管理など、職員の就業状況の確認や意向把握が実施されている。また、職員の悩み相談窓口は副園長が担い、内容によっては園長が対応するが、職員がストレス等を相談することや意向を伝えることができる状況とするには取り組みの余地がある。今後、更に職員の意向等を把握する取組を行い、その結果を分析・検討して、組織全体として働きやすい職場づくりに取り組んでいくことが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>職員に豊富な研修の機会を与えているが、職員一人ひとりの目標管理制度は実施されていない。まず、前提となる「期待する職員像」（保育園の理念・基本方針、保育の目標等の実現を目指す人材像）が明確にされていない現状を改善し、保育園としての全体目標を踏まえた上で、個人目標を設定し、進捗状況の確認、達成度の評価を行うといった職員一人ひとりの育成に向けた仕組みの導入が期待される。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画で示された職員研修計画に従って、「友里かご保育園で大切にしていること」の実践に必要な職員を育成するため、外部研修、内部研修（OJTを含む）が実施されている。研修報告書は提出され、研修で何を学んで保育にどう活かしているかは主任保育士によって集約されている。個人が受けるべき研修は明確になっているが、具体的な目標が明示されていない。今後、個々の職員が必要なスキルを身につけるためにも、「期待される職員像」を明確にし、基本方針を定め、職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示し、それに基づいた組織的・体系的な教育・研修計画を策定し、実施することが求められる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育指導案などをテーマとした保育研究会や水彩画研修、わらべ歌研修など外部講師による研修、園長、副園長、主任が分担して行う園内学習会やOJTと多くの園内研修が組まれている。また、主任保育士、保育士、調理員等とそれぞれ必要な園外研修の機会も確保され、研修に関する情報が職員へ提供され、必要とされる職員やスキルアップを求める職員一人ひとりに教育・研修の機会が確保できるよう配慮している。しかし、職員には与えられる研修が多く負担感が大きいので、職員の自主性を高め、自らの向上心を引き出す工夫が必要である。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルは無いが、明文化されている受け入れの意義や実習についての説明を責任者の副園長が行っている。副園長が養成校と共に実習生に合わせて個別にプログラムを作成し、目的に沿った実習内容を組んでいる。今後、実習生の教育・養成に関する施設としての基本姿勢を明確にし、実習生受け入れのマニュアルを定めることが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ホームページにおいて決算報告を掲載し、広報紙を発行するなど情報公開に努めている。広報紙は、施設の活動を紹介する取り組みなど内容も充実したもので、施設に対する理解を保護者、地域に広める意味でも、有効に活用している。今後、今回の第三者評価の受審とその結果の公表にも努め、更なる透明性の確保の取り組みを期待する。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設における事務、経理等に関するルールについては就業規則、運営規程、経理規程等により明確にされ、職員等に周知がされている。また、公認会計士と顧問契約を結び、適正な会計処理を行っているが、事業、財務に関する外部の専門家による外部監査は実施されていない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地域の敬老会や高齢者施設を訪問し歌やハンドベル演奏・エイサーなどを披露するなど、高齢者との交流の機会が設けられている。また、「公民館まつり」では子どもたちの作品を展示するなどしている。今年度は、地域の敬老会で知り合った近隣の人々の協力で芋掘り体験をすることができた。また、次年度には苗の植え付けから芋の収穫までの体験が予定されている。園として地域交流の機会を大切にしていきたいとの思いがあるので、地域交流計画を策定するなどして、今後も地域との交流を深める取組に期待する。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>中高生のサマーボランティアや、中学生のマイチャレンジの受け入れは行っているが、一般のボランティアの希望はなく受け入れには至っていない。また、「実習生やボランティアを受け入れるための意義や方針」は明示されているが、ボランティアの受け入れマニュアルは整備されていない。今後、ボランティア受け入れマニュアルを作成し、一般のボランティアの希望があった場合にはスムーズに受け入れることができるよう体制を整えていくことが望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>子ども・子育て総合センター、児童相談所、国際医療福祉リハビリテーションセンターなどの医療機関、市内小中学校などとの連携は図れる体制になっている。支援が必要な子どもが病院を受診する際には職員も同行し、作業療法士や言語聴覚士などの専門職からのアドバイスを受け、日々の保育に活かしている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>市内の公民館で年4回、地域の子どもや大人まで誰もが参加ができる「おもちゃの広場」を開催している。種類豊富なおもちゃを提供し子どもから大人まで楽しめる企画で、毎回50名前後の親子の参加があり、地域交流の場にもなっている。非常災害時の地域との連携について、地域の防災組織の関係者の協力により、非常災害時の連携についての検討が始まっているので、今後の取り組みが期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>地域のニーズの把握は園独自では実施していないが、延長保育・休日保育・病後児保育・一時預かり事業・学童保育など、多様化するニーズに対応した事業を行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	① ・b・c
<コメント>		

<p>子ども一人ひとりの発達に応じて、職員は子どもの個々の育ちを見守るよう心掛けた保育に取り組んでいる。子ども一人ひとりの状態を全職員が把握しており、全職員が参加する会議で統一した対応ができるよう職員に周知徹底が図られ日々の保育にあたっている。また、子どもの好奇心を大切にしており、生活場面の中で様々な経験ができるよう、危険のない範囲で子どもの行動を見守り、安心して過ごせる保育に取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>「子どもの羞恥心を育てていきたい」との思いがあり、着替えなどはつい立のあるスペースでおこなうようにしている。職員には、子どもや保護者のプライバシー保護や資料・写真の取り扱いに関しては十分に注意するよう園長より口頭で伝えられている。しかし、プライバシー保護についてのマニュアルは作成されておらず、保護者への周知を図る取組には至っていない。今後プライバシー保護も含む権利擁護に関するマニュアルの作成と職員への研修等を実施し、プライバシー保護や権利擁護などの取り組みを徹底していくことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉕・b・c
<p><コメント></p> <p>園独自のホームページでは、子どもの1日の生活の様子や季節の行事などが掲載され園での様子がわかりやすくなっている。また、関係機関で配布されている「教育・保育ガイドブック」には園の概要なども記載されている。見学希望者にはパンフレット「おんりいわん」を用いて副園長等が説明、対応している。見学時には、園内や園庭をはじめ子どもの生活の状況をみてもらいながら園の特徴など丁寧に説明している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉖・c
<p><コメント></p> <p>入園前にはオリエンテーションを実施し、「入園のしおり」を用いて園での生活や持ち物・土曜保育などの利用の手続きなど園長・副園長・保育士・看護師・栄養士がそれぞれ説明を行っている。また、全体の説明後にはクラス毎に分かれて保育士より詳しい説明を行うなど、園での生活を不安なくスムーズに進められるよう対応している。保育の開始時や変更時には保護者に対して口頭での説明は行っているが、文書での同意を得るまでには至っておらず、今後、保育開始時や変更時に関する説明文書と説明を受けた旨の同意書などを作成し、書面での同意が得られる取り組みが望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>転園時には児童票などの書類での引継ぎは行っていないが、状況に応じて保護者の同意を得てから転園先の職員へ口頭での引き続きを行い、保育が継続して行われるような配慮をしている。変更後も保護者などから相談に応じるなど継続性に配慮した取組を行っている。</p>		

<p>るが、その内容を明記した文書等は作成されていない。今後、相談者や相談窓口などいつでも相談ができる事を明記した内容の文書等を作成し配布することが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年4～5回保護者交流を目的に行事前の打ち合わせなどのクラス懇談会が開催されている。職員は参加せず保護者主体での懇談会となっており、多くの保護者の参加があり意見が出されている。出された意見はクラス長より園側に伝えられ、主任会議や職員会議で話し合われ日々の保育に活かされている。また、送迎時などの保護者との会話や連絡帳（おんりいわんノート）を通じて利用者満足の上昇にも努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者から出された苦情は主任会議や職員会議で検討され改善を図り、出された苦情内容や対応策は玄関内に掲示されるか保護者に配布される。苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員が設置されており苦情解決の体制は整っている。保護者には「入園のしおり」等で苦情の申し立てについての文書は配布されているが、保護者アンケートの結果から十分に周知が図られているとは言えないことが窺える。今後、更に苦情解決の仕組みについて保護者への周知を図ると共に、日々の会話の中から聞かれる意見にも耳を傾け丁寧な対応を期待する。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時など保護者との会話を大切にすることを心がけ、日ごろから意見を述べやすい関係作りに努めている。保護者からの相談は主にクラス担任が丁寧に聞き取り対応をしている。年度初めにはいつでも相談に応じることを口頭で伝えているが、文書を配布し周知するまでには至っていない。今後、いつでも相談に応じる体制があることを園だよりなどに掲載し、保護者が安心して相談ができるような取り組みが期待される。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者から出された意見は、主任会議や職員会議で検討され全職員に周知されている。常に職員は保護者からの意見を丁寧に聞きとり対応をすることで、苦情に繋がらないよう、保護者との信頼関係作りに日頃から心掛けている。しかし、保護者アンケートからは、「保護者からの意見や相談に対して十分な対応をしてもらっている」と感じている保護者が少ないことが窺えた。保護者からの相談や意見に対してのマニュアルが作成されおらず、今後、出された意見や検討結果などフィードバックする体制を含めたマニュアルの作成が望まれる。また、保護者からの相談や意見に対して職員が丁寧な対応をすること</p>		

で、安心感を持てるような関係性が深まることを期待する。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どものケガなど「怪我・事故報告書」に詳細に記載され、クラス会議の中で検討され再発防止に努めている。戸外遊びなどの時には、子どもの動きに合わせて危険箇所職員が付くなど子どもの好奇心を阻害しない範囲で事故防止に努めている。事故防止マニュアルが作成され、園内外の安全点検の実施や事故防止についての外部研修などにも参加するなど、子どもが安全に過ごせるよう取り組んでいる。今後も、事故の要因分析や対応策の検討を行い子どもがより安心して生活が送れる環境作りに取り組むことを期待する。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>感染症防止マニュアルが作成されており、嘔吐物の取り扱い方・消毒の仕方・清掃方法など細かに記載され、研修会なども実施されている。看護師を中心に、日頃から空気清浄機の使用や部屋周り、おもちゃの消毒など徹底して行われている。また、クラス内で感染症が発生した時や、クラスで体調不良の子どもがでた時には個別に注意を呼びかけるなどしている。今後は、文書等でわかりやすく掲示し、保護者全体に注意を促すような仕組み作りも望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>毎月、避難訓練・不審者訓練・地震訓練を実施している。発生場所や保育場面ごとに避難経路や職員の役割など細かに記載されたマニュアルが整備されている。毎月の防災会議の中で訓練の反省を含めた検討がされている。今年度初めて、保護者に一斉メールを配信し災害時を想定した保護者へ子どもを引き渡す訓練を実施した。訓練を行ったことで改善課題も見つけることができたので、今後、災害時の対応体制を含め見直す予定になっている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育の手引きとして、保育園の役割・保育目標・保育方針・環境等を含め保育内容について、冊子「友里かご保育園で大切にしていること」が作成され、職員と保護者に配布されている。職員は年度始めに全体で実施方法について確認しているが、周知徹底までには</p>		

<p>至っていないと認識している。今後はプライバシーの配慮や業務手順を含めた保育全般において標準的な実施方法を文書化し、職員への周知徹底に取り組まれることを期待する。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>保育については、年度末に見直しをする仕組みが出来ており、実施方法も検討され次年度に活かされる仕組みになっている。また年度途中にも必要により、幼児組・乳児組等で検討され全体会議に提案されている。保護者の意向等は年数回あるクラス懇談会や日々の保護者との会話の中で確認し、職員で検討している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>入園前に園長・副園長・クラス担任がそれぞれ面談を行い、入園後は日々の送迎時の会話や連絡帳で一人ひとりの状況と保護者の意向を確認し、乳児・幼児・発達支援児等と全員の個別計画を作成している。今後はアセスメントによる子ども・保護者のニーズ等を記録等でより明確にすることで、個別計画やクラスの指導計画策定により適切に反映できるようになることを期待する。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>個別計画とクラスの計画は毎月評価を行い、翌月の計画に反映させている。縦割り保育を行っている幼児組の年間指導計画は年齢ごとに目標等が作成されており、個別計画や月案と関連して評価がされている。年度末には園全体として評価・見直しを行い翌年に反映させている。今後は、評価・見直しにあたって標準的な実施方法に反映すべき事項か、保育の質の向上に関わる事項なのかを明確にし、次に結びつく取組となることを期待する。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>個別計画・日誌・給食関係・避難訓練等は園の様式で記録されている。児童票の経過記録には毎月の子どもの状況が記入されている。記録に差異が生じないよう指導がされているが、記録要領としては作成されていない。今後は記録内容や書き方について記録要領を作成し、職員間で共有されることを期待する。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・ ③
<p><コメント></p> <p>個人情報取扱規程に基づき職員への研修が行われ、保護者には年度初めに個人情報保護について説明が行われている。しかし個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策や対応方法については規定されていないので、子どもの記録の保管・保存・廃棄・情報の提供</p>		

を含めて規定を定めることが望まれる。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>子どもを主体とし、発達過程を踏まえた友里かご保育園の保育方針に基づいて、保育が一貫性の基に行われるよう、職員が様々な会議に参加し保育の評価・見直しを行い、最終的に園長・副園長・主任等で保育課程を編成している。編成内容については、保育園が創意工夫し、実際に行っている保育内容を適切に記述することが望まれる。今後は友里かご保育園の理念、保育の方針や目標に基づいて、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮した全体的な計画の編成を期待する。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園が「第2のお家」となり、温かい雰囲気の中で安心して過ごすことができることを役割と考え環境を整備している。自然の中で四季を感じ思いっきり遊ぶことを大切に、できるだけ自然の光や音を感じて過ごせるよう配慮している。建物や机・椅子・玩具等は木材を使い、カーテンや保育士の衣服の色にも留意されている。玩具も子どもが工夫して遊べる物が身近な材料を利用して作られている。職員は子どもたちの手本となるような振る舞いを心掛け、声のトーンに注意し、季節の移り変わりを視覚・香り・肌で感じられるよう室内の環境整備を行っている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園は子ども一人ひとりを受容し、家庭と連携し保育を行うよう取り組んでいる。入園前にオリエンテーションと希望により親子での入園体験が行われ、個々の発達や家庭状況が細かく把握され、乳児・幼児全員の個別計画を作成し、個々に応じた保育を行っている。保育士は子どもの気持ちをしっかりと受け止めることを大切に、指示や否定的な言葉を控え、子どもが自分で考え行動できるよう発達年齢に合わせ対応している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どもの生活リズムを大切に、しっかりと基本的な生活習慣が身につくよう援助を行っている。トイレトレーニングや着脱、睡眠について個々の発達に合わせた援助がされ、家庭とは日々連絡帳や送迎時に情報の共有が行われている。幼児組が歯磨きやパジャマへの着替え、衣類の片付けをそれぞれのペースに合わせ行っているのが見られた。保育</p>		

士が急かすことなく見守り、出来たことを確認し言葉をかける姿が見られた。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動できるよう全体の生活の中において配慮している。子どもの「試したい・冒険したい」という気持ちを十分に発揮することができ、「自分の力で出来た」という達成感もてるよう考えられている。外遊びでは自然の中で四季を感じて「木登り・泥んこ遊び・生き物探し」等ができる環境が作られ、年齢ごとに皆で踊る「エイサー」や日本文化に触れる茶道・座禅も取り入れている。外部講師を招き、子どもが主体的に活動する実際の保育を見てもらい、講話を聞くなど園内研修が行われている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は子どもたちを温かく見守り、穏やかな雰囲気の中で育つよう環境の整備を行っている。保育園がその子にとって安心できる場所となるよう担当保育士を決め、生活の全ては基本として担当保育士が関わるようになっていく。室内と玩具の衛生管理は日々細かく行われ、午睡については一人ひとりの個性に合わせて眠りの空間が作られている。離乳食は咀嚼や嚥下状況により個々に合わせて作られ、一対一でゆったりと対応されている。入園決定後に親子で数日間登園する保育体験を行っており、その中で保護者の意向把握を行い、園側の保育の内容や方法を伝えることが保護者の安心に繋がっている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児のクラスは担当保育士を決め、「温かく守られている」という思いを子どもが感じられるよう配慮している。時期により月齢に合わせて2つのグループに分け、保育内容が考慮し、子どもの思いを言葉にして伝えることを大切にしている。2歳児は部屋の環境を大きく変化させないことで安心感が得られるようにし、「自分がしたい」という欲求を十分に発揮できるよう見守ることを大切に援助している。成長に合わせて玩具を選び、外遊びの場も乳児専用の庭から広い庭に移行している。安全面等を含め必要に応じて話し合いを行い、保育の内容や方法を検討し保育士間で共有している。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>3・4・5歳児は異年齢児クラスによる保育を行っており、2クラスの担任は常に連携をとり計画等も同じように作成している。個人の発達に配慮し個別計画が作成されており、一つの課題に対しても個々に合わせて援助されている。子どもたちは生活の中で、年上の子への憧れや年下の子をいたわる気持ちを学びあい、年長児ができる編み物や難しい「エイ</p>		

<p>サー」の踊りに年下の子は成長の期待を持つなど、遊びや生活習慣が自然な形で伝わっている。また年齢によるグループ活動も行われ、季節の行事を含め保護者との合同の活動や、茶道・座禅等様々な活動が行われている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑨ ・c
<p><コメント></p> <p>特別な支援が必要な子どもも子ども同士の関わりをもって生活をし、必要に応じ保護者への支援も行われている。子どもの状況に配慮した個別支援計画を作成し検討会議を行い、保護者とは連絡帳等を利用し連携をとり保育を行っている。関係機関には保護者の同意を得て同行し連携を図っている。今後は保護者全体に対し、発達支援児保育などの理解を更に深める取組がされることを期待する。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	⑩ ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育時間は午前7時から午後8時まで行っている。年齢に合わせたタイムスケジュールを基本に保育を行っているが、食事や午睡等は一齐に行うのではなく、目覚めた順におやつを食べるなど個々に合わせてゆったりと対応されている。幼児組の遅番保育時間を子どもたちはクラスやホール等の好きな所で過ごしているが、安全については継続児が多いことと職員全員が子どもの状況を共有することで対応している。延長保育で午後7時を過ぎる時は軽食が提供されている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	⑪ ・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりが自信と希望を持ち、安心して就学できるよう計画が立てられ保育が行われている。自分の思いや考えを言葉で相手に伝えられることや集団のルールを理解、文字・数字・運動面等に取り組んでいる。1～2月には、就学児全員の入学予定小学校を訪問し、授業参観や交流を行い子どもの入学への期待に繋げている。保護者とは就学児健康診断後に個別に相談・支援ができる体制をとっている。年長児の保護者も異年齢時クラスであることから、クラス懇談会等や日頃の保護者同士の交流で、入学に関する情報も得ることが、就学に対する保護者の不安軽減に繋がっている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ ⑫ ・c
<p><コメント></p> <p>全園児が登園後抱っこされ検温することで、子どもの心身両面の状況を把握している。保護者が送迎できない場合も、連絡帳が全員にあることで情報が共有できるようになっている。保健だよりは毎月配布されているが、保護者への情報提供はまだ不十分と認識されている。保健に関する計画は、年間指導計画や月案の中で立てられているが、今後は保育園の子ども健康に関する取り組みを、全体で共有し適切に行うよう保健計画を作成され</p>		

ることを期待する。		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科検診の結果は記録され、関係職員に周知されている。保護者には必要に応じて伝え、受診や治療に繋げている。虫歯予防については、食事・おやつ後のお茶利用や一人ひとりの園児に対して歯磨きの仕上げ磨きが確実に行われていた。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー対応ガイドラインに沿って、食物アレルギーのある子に対しては保護者からの申し出と共に専門医による検査結果をもとに除去食、代替え食を提供している。食器や調理器具もその子専用にし、アレルギーの食材名を記入して配膳を行い、献立もできるだけ同じように工夫している。保育園には看護師や栄養士が在籍しているので、今後は更にアレルギー疾患や慢性疾患についての必要な知識・情報や技術の習得の園内研修等を行うことが期待できる。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>食育計画のもと子どもが食に関心を持てるようクッキング保育（柏餅・梅干・月見団子・しもつかれ・パン等）に取り組んでいる。昼食はホールがランチルームになり1歳になると一緒に食事をしている。1・2歳児は配膳されているが、幼児はバイキング形式で主食や副菜の量を自分で加減してよそって、好きなテーブルに座り食べている。食器は瀬戸物が使われ、3歳の誕生日には箸がプレゼントされ、それを機会に箸を使い始めている。家庭との連携は日々の給食の展示や連絡帳等で行い、毎月の給食だよりには食事風景の写真や季節の食材・調理等について掲載され、食についての保護者アンケートも行っている。訪問時には幼児組がランチルームの準備をする所や、各自に合わせてゆっくりと食事をする姿が見られた。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「子どもたちが食べるものは手作りで」と考えられ、旬の野菜を使い鰹と昆布だしの和食中心の食事が作られ、季節の行事に合わせた献立も多く取り入れている。曜日により主食（雑穀米・大豆ご飯・麦ご飯・小麦等）・主菜・3時のおやつの主な食材を決め、その他様々な食材を使い調理されている。栄養士・調理員は毎日の食事時間に同席しているので、子どもの喫食状況はよく把握されている。幼児にも午前中におやつの時間があり、水分補給や栄養補給がされ、夏は麦茶、冬は緑茶が食事・おやつ後に提供されている。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時に保護者と会話の中で、園での子どもの様子を伝え、家庭での様子を聞き情報を共有し連携を図っている。また、全員の子どもに連絡帳を作成し、日々保護者との連携を図り子どもが充実した生活が送れるよう取り組んでいる。保育の意図や保育内容については、年度初めのクラス懇談会で担任より説明があり、全体の保育については冊子「友里かご保育園で大切にしていること」が配布されている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者との日常会話や連絡帳を通して、子育ての悩みや相談などに対してアドバイスをしている。クラス担任が相談に応じているが、適切に応じられるよう副園長がアドバイザーになる体制もできている。日頃から「私たちがみているので安心して下さい」と職員は保護者に声をかけ、保護者への対応については文書化されており、保護者が安心して子育てができるよう取り組んでいる。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で体にアザがないかなど体のチェックをするなど、虐待の早期発見に努めている。虐待を疑われる事例では、子ども・子育て総合センターと連携を図り対応している。今後、園独自の虐待に関するマニュアルの整備と、虐待等権利侵害についての研修を実施し、子どもの虐待の早期発見・早期対応に更に取り組んでいくことを期待する。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>保育士は「子どもの育ちを捉える視点」と「自らの保育を捉える視点」で目標をたて、そのために取り組むことを決め、2か月ごとに経過を自己評価している。評価結果は主任が確認し希望により面談が行われ、年度末には副園長が面談をしている。保育園としては、自己評価の結果が改善にまで繋がっていないとの認識があるので、今後の取組に期待する。</p>		